

インフルエンザワクチン接種希望のご相談はお早めに!!

■ インフルエンザは流行することが多い病気です。

全身に高熱・頭痛・筋肉痛などの強い症状があらわれ、感染力がとても強いため注意が必要です。

■ インフルエンザ予防対策のひとつは「ワクチン接種」です。

インフルエンザワクチンは、接種後、2週間経たないと、予防効果が現れません。

また、ワクチンの本数には限りがありますので、冬になってから急に医療機関に行っても接種できないことがあります。

■ 今年の冬にワクチンの接種を希望されるかたは、

お早めにかかりつけ・最寄りの医療機関にご相談ください。

■ 高齢者は予防接種について個別に対象者には通知してあります。

契約を交わしている医療機関で、平成19年10月1日から平成20年1月31日までに接種してください。

尚、65歳未満で平成20年1月31日までに65歳になる方は誕生日を迎えてから接種して下さい。接種料金の助成 一律2,000円となっています。かかりつけ医の病院が契約を交わしていなければ契約を交わしてからになりますので確認してください。

お問い合わせは 住民健康課 健康福祉係 出羽 豊子 電話52-2113 内線143



11月のつぼみっこくらぶ

道志の山々の木々が赤や黄色に色づき始めてきましたね。季節の変わり目は体調を崩しやすくなります。外から帰ったらうがい、手洗いをして、風邪予防をしっかりとしましょう。

11月の予定・・・

高瀬さんとクリスマスタペストリー作成

昨年作成をしましたクリスマスタペストリーを一緒に作りませんか？
12月のクリスマス会に向けて、クリスマスタペストリーを完成させましょう。

日 時 11月13・27日 午後2時～4時

場 所 福祉センター

対象者 保育所入所前のお子さんと保護者

◎つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは・・・

役場住民健康課 保健師（宮川）まで TEL 52-2113

塾生募集!! 第2回道志村間伐インストラクター養成塾開催

講義：11月26日・27日／12月3日（夜間）

実技：12月4日（1日） 詳細は、道志村観光協会まで（TEL 52-1414）

老人保健制度から後期高齢者医療制度へ変わります

医療費が増大していくなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすく、全ての国民が安心して医療保険を利用できる制度とするために、75歳以上の高齢者を対象にその心身の特性や生活実態などを踏まえて、従来の医療保険制度から独立した「後期高齢者医療制度」が創設され、来年4月からスタートします。

後期高齢者医療制度でこう変わります。（今後国からの詳細な制度説明により変更になることがあります）

	老人保健制度	後期高齢者医療制度
制度の仕組み	国民健康保険や会社の医療保険などに加入しながら「老人保健制度」で医療を受けます。	75歳以上のすべての方を対象とした後期高齢者のための独立した制度です。この制度に加入するときは、それまで加入していた医療保険を脱退することになります。
運営	国保では市町村、その他健保組合などは加入している医療保険ごとに異なります。	都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営主体になります。申請手続きなどの窓口は、今までどおりのお住まいの市町村になります。
被保険者	○75歳以上の方 ○65歳以上で一定の障害のある方	○75歳以上の方 ○65歳以上で一定の障害のある方 ※移行にあたっての手続きはありません。
対象になるとき	75歳の誕生日のある月の翌月（1日の人はその月から）	○老人保健制度の対象者は平成20年4月1日から ○平成20年4月以降に75歳になる方は誕生日当日から
医療費の負担割合	○一般の方は1割 ○現役並み所得の方は3割	○一般の方は1割 ○現役並み所得の方は3割 注1)
保険証	保険証（国保・健保等） 医療受給者証	後期高齢者医療被保険者証が一人に1枚交付されます。来年3月頃の発送予定です。 ※医療受給者証は発行いたしません。
保険料	保険料は世帯ごとに決まり、加入する国保や健康保険等に納めます。	各都道府県の広域連合ごとに決められた保険料を、加入者全員が納めます。
保険給付	療養の給付や入院時の食事代、高額医療費など	受けられる給付は老人保健制度と変わりません。

注1) 現役並み所得とは（現時点での予定）

同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方
ただし、次に該当する方については、申請し認定を受けると、1割負担になります。
◇同一世帯に被保険者が1人のみの場合、被保険者本人の収入の額が383万円未満の方
◇同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の合計が520万円未満の方
※所得について詳しく知りたい方は、お住まいの市町村窓口へお問い合わせください。

～山梨県後期高齢者医療広域連合のHPが開設されました。～

「後期高齢者医療制度」を県民の皆様にご覧いただくために、山梨県後期高齢者医療広域連合のHPを開設しました。HPでは制度の概要など本制度を詳しく紹介し、また、制度に関してのお知らせなどをいち早く掲載していきますので、ぜひご覧ください。URL：<http://www.yamanashi-iryokouiki.jp/>

後期高齢者医療制度に関するお問い合わせ先

- 山梨県後期高齢者医療広域連合（山梨県自治会館内）TEL 055-236-5671
- 山梨県 国保援護課 TEL055-223-1465 ●道志村 後期高齢者医療担当 TEL0554-52-2113

19年度 粗大ゴミ収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施しますのでご利用ください。

粗大ゴミ収集日

収集場所	収集日	収集時間
善之木体育館駐車場	平成19年11月4日(日)	午前7時から12時まで
唐沢体育館駐車場	平成19年11月11日(日)	午前7時から12時まで
道志中学校グラウンド	平成19年11月18日(日)	午前7時から午前10時まで
道志小学校駐車場		午前10時から12時まで
旧久保分校グラウンド	平成19年11月25日(日)	午前7時から午前10時まで
月夜野消防団詰所前		午前10時から12時まで

収集時間を守ってください。

粗大ゴミには収集できるものと、収集できないものがありますので確認してください。

粗大ごみ



収集・処理できない物

専門業者に引き取りを依頼してください

※右記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。

- ◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶
- ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き取ってもらうか、産業廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)
- ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用促進法」に基づき



各パソコンメーカーに手続きしてリサイクルしてください。

- ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコンは、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

第46回 村民体育祭の開催



10月7日秋晴れの中、村民体育祭が村民グラウンドで行われました。この体育祭は今年で46回を迎え、さまざまな競技を通じて村民の健康づくり、各地区の親睦と交流を図るために盛大に体育祭が開催されました。当日は池谷寿雄体育協会長の挨拶で始まり6地域の対抗形式でゲートボール・珍代6種・自治会長さんわかってね・年齢別リレー等6競技を取り入れた体育祭が行われました。地域対抗の種目では得点を競い合うため子供から高齢者までが参加し、心地よい汗を流しました。総合成績は1位長幡東チーム 2位長幡西チーム 3位久保チーム 4位善の木チーム 5位神地チーム 6位川原畑チームでした。



年齢別リレー がんばるぞー



たくさん玉を入れてね



あー 同じものじゃない



聖火リレー 長田 聡さん



選手宣誓を行う佐藤和樹さん



体育祭 入場行進



新田代橋を全員で渡りました

新田代橋の完成
 9月28日に新田代橋の渡り初めが行われました。
 旧田代橋は昭和40年代に施工されましたが老朽化に伴い、新田代橋の新設となりました。
 この新田代橋は平成16年9月からの着工となり、橋の事業としては、中山間事業で行われ総事業費85,000,000円
 施工業者は長田産業㈱・志村工業㈱・飯田鉄鋼㈱の3業者で施工されました。
 当日、馬場地区・竹之本地区の皆さん40人ほどが参加し、橋の完成を祝うかのような秋晴れの良い日の渡り初めでした。

パソコンを

覚えることの大切さ



パソコンと言っても色々な事が出来るので、先ず自分は何を覚えたいかを決め、そこから始めるのが良いそうです。(井上 昭)

今回このようなテーマで、神奈川県在住の井上昭さんに講師ボランティアとしてご協力いただき、全十回にわたりパソコン教室を実施いたしました。

パソコンは脳の活性化に役立ちますし、インターネットに繋がれば、あたらしい発見をしたり、友人を作ることも可能です。中央公民館に十台常設・開放(※)しておりますので、興味のある方はぜひ触れてみてください。

みなさんのご意見ご要望お待ちしております。

※インターネットは未接続です

道志村教育委員会

足は第二の心臓といわれますが、パソコンに親しむことは指や目を通して健康を良い状態に保つのにとても役に立ちます。毎日三十分くらいパソコンと付き合うことが、自分の毎日を活気付けてくれます。

パソコンは難しそう、へたに触ったら壊してしまいそう、覚えが悪いから無理などと勘違いしていませんか?この話は何十年前も前にパソコンが出来た当時のことです。



舞茸が

採れました

10月18日、郷土史を語る会・社会福祉協議会協催の「道志七里体験ウォーク」に参加し、久保つり橋↓笹久根つり橋↓円福寺と散策しました。その途中歩道傍の「ナラの木」の根元で発見しました。

同行の皆さんも初体験と、ビックリ、名のとうり舞う思いでした。

金子 光一郎



自衛官募集

自衛隊では自衛隊生徒・2等陸海空士を左記のとおり募集します。

◆自衛隊生徒(陸上要員)

資格 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、中卒(見込み)

受付期間 19年11月1日～20年1月8日

試験日 1次 20年1月12日
2次 20年1月25日～28日
(指定する一日)

合格発表 1次 20年1月21日
2次 20年2月19日

◆2等陸海空士(男子)

資格 日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の男子

受付期間 年間を通じておこなっております。

試験日 平成19年12月18日
平成20年1月25日

採用予定月 平成20年3月予定

*富士吉田ハローワークで第1、第3金曜日に採用説明会を行っておりますご利用ください。

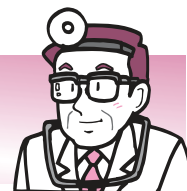
お問い合わせ先 大月地域事務局

山梨県大月市御太刀2-8-10

大月合同庁舎内

電話 0554-2211298

診療所だより



日々寒さが出現しています。今回は慢性腎臓病について
記載したいと思います。

慢性腎臓病とは

①構造的あるいは機能異常が3ヶ月以上持続する腎障害。

- 腎の組織診断で異常を指摘
- 血液あるいは尿の検査値異常
- 画像検査による腎の形態異常

②糸球体濾過量60ml/min未満が3ヶ月以上持続とされています。

自身で分かることでは、健診の際に腹部超音波検査、血液・尿検査で治療の可能性を踏まえ異常を説明され、それが、毎回指摘される。また他の症状で医療機関に受診した際に治療を説明されたことがある場合も考えられます。

上記にあてはまる場合には、放置すると末期腎不全に移行する危険が予測され、また心臓血管疾患に罹患する危険も高くなります。

慢性腎臓病で②（中等度障害～腎不全、透析期まで）より死亡危険度が上昇し始め、日本ではその罹患数は2000万人弱、全人口の20%弱という頻度で存在します。単純に考えれば5人に1人という多い数です。

末期腎不全となると維持透析を導入することが殆どとなりその数は現在26万人を超えます。この段階では同年代の余命と比べ、50%と生存率に著しい減少が見られ、心疾患での死亡率は一般の人に比べ、14.3倍と高率に上昇します。死亡されずとも日常活動の制限が加わり、生活の質を著しく損ない、社会的にも負担がかかることとなります。

我々ができることは生活習慣の改善です。禁煙、減煙、肥満の防止等です。さらに血圧 130/80 mmHg未満に緩徐に降圧することも必要になります。メタボリック症候群の対策と似ています。

検査は特殊な機器や設備を必要とすることではありません。診断として、尿検査、尿微量アルブミンの測定、糸球体濾過量の計算(GFR,eGFR)という項目を測定し、評価されます。ステージ分類で、5段階に分けられます。段階に応じて、特に蛋白尿、血尿がともに陽性、尿蛋白が2+以上などのときは腎臓内科専門医に紹介受診。その際に治療方針の決定、慢性腎臓病を進行させないために危険因子の削減、長期的管理・治療を行うことを検討します。

尿検査異常のある方は参考にしておいてください。

〈参考文献〉

CKDガイド：日本腎臓学会編
中井 滋．透析患者の予後と決定因子.秋葉 隆
(編)透析合併症,東京：最新医学社,
2006：15-23.
日本透析医学会.図説 我が国の慢性透析療法の
現況 2005年12月31日現在,日本透析医学会,
2006

11月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10/28	10/29	10/30 午前：胃カメラ	10/31	1 研修のため休診	2	3 文化の日
4	5	6 午前：胃カメラ	7	8 研修のため休診	9 職員研修	10 職員研修
11	12	13 午前：胃カメラ	14	15 研修のため休診	16	17 午前中のみ診察
18	19	20 午前：胃カメラ	21	22 研修のため休診	23 勤労感謝の日	24 午前中のみ診察
25	26	27 午前：胃カメラ	28	29 研修のため休診	30	12/1 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。

みんなでがんばった運動会

道志村に記録的な大雨をもたらした台風9号。始めは運動会も危ぶまれましたが、当日は絶好の運動会日和でした。村長さんを始め大勢の来賓の方々を迎え、開催する事ができました。

今年が悪天候が続ぎ、思うように練習ができず、準備も当日の朝に行いました。PTAの役員さんには朝早くから準備等にお手伝いをいただき、お陰をもちまして大成功に終わることができました。子どもたちも精一杯に競技・演技をし、どの子ども満面の笑顔で、とても満足したいい顔をしていました。

最後には、三世代が一つの輪になり、道志音頭で締めくくりました。とても素晴らしい運動会でした。



5年生の横浜訪問

10月4・5日の2日間、横浜市の招待で、今年も5年生が横浜訪問に行ってきました。川井浄水場では、道志川の水がどのようなか見学をしながら説明を聞きました。その後、みんなで記念植樹を行いました。

万騎が原小学校訪問では、九月に道志小学校での交流会で仲良くなった友達に再会することができました。そして、ゲームをしたり、一緒に給食を食べたりしながら交流を深め、またの再会を誓い万騎が原小学校を後にしました。

午後からは、楽しみにしていた横浜市の海事広報艇『はまどり号』に乗船し、真つ青な秋空の下での横浜港の見学や、中華街での自由散策や

食事。ランドマークタワーからの素晴らしい夜景も見ることができました。横浜港では、世界一周しているオランダの豪華客船『アムステルダム』を見ることができました。(なんと全長が238メートルもあるそうです)

道志川の水を通しての道志村と横浜市のつながり、道志村の環境保全についてなど、これからしつかり考えなければならぬことを、子どもたちなりに学ぶことが出来た二日間でした。



低・中学年、遠足に行ってきました

10月12日、1・2年、3・4年生のバス遠足が行われました。当日の甲府方面の天候はとても良く、暑いくらいの日でした。1・2年生は万力公園・フルーツパークのアクア・アスレチックでは、遊具を思い思いに水遊びを楽しみました。

3・4年生は県立考古博物館の『ナス力展』を見学し、本物のミイラや地上絵の説明にとっても驚いていました。その後、桔梗屋の工場見学とお菓子の包装体験(お土産にしました)ぶどう狩りを楽しみました。



普段できない体験に、どの学年の子どもたちも眼を輝かせ、充実した一日を過ごすことができました。





人とのふれあいを感じて

大栗 河内 淳至さん

道志村郵便局へ勤務することになったのは平成14年7月、2年後に結婚を機に道志の住民になりました。現在は長女も加え



3人で暮らしています。転勤当時、道志村のことは道の駅と道志の湯に立ち寄った事があるくらい。そんな自分を村民の皆さんはすぐ覚えてくれ、中にはお昼ご飯までご馳走していただいた事もあり、わからない事だらけで不安だった時期だったので心の支えになりました。今では勤務先がかわりましたが、大栗のご近所の皆さんは何かと親切にいただき、取れたての野菜が帰宅時に玄関においてあったことが度々ありました。生まれたばかりの長女もかわいがっていただき大変助かっています。よそで生活をしていれば他人ごとになることも少なくない中で、こういった人付き合いはなかなか出来ません。不自由を感じることもありますが、相互扶助が自然と身に付いているこの村での生活を楽しんでいます。

山梨県最低賃金

1時間 665円

詳しくは、
山梨労働局賃金室へ
TEL 055-225-2854

「山梨県最低賃金」は、平成19年10月28日より現行の1時間655円から1時間665円に10円引上げられます。

最低賃金についての問い合わせは、山梨労働局賃金室（電話055-225-2854）または最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

訓練生募集のご案内

＜OAビジネス科＞

取得目標資格

- ・簿記検定
- ・表計算検定
- ・医療事務検定
- ・秘書検定等

＜電気システム科＞

終了時取得資格

- ・第二種電気工事士
- ・第一種電気工事士

取得目標資格

- ・2級ボイラー技士

訓練期間

平成20年4月～平成21年3月

訓練場所 県立都留高等技術専門学校

応募資格 高等学校を卒業した方

（平成20年3月卒業見込み者を含む）で、概ね35歳以下の求職者

入学金・授業料

無料（教科書代等は自己負担）

申し込み 11月15日まで

入校選考日 11月30日（金）

＜OA経理事務科＞

取得資格

- ・日商簿記3級
- ・日商PC検定

（文書作成・データ活用）

訓練期間 12月～3月（3ヶ月間）

訓練場所 山梨総合ビジネス校

対象者 公共職業安定所の求職申込者

受講料 無料（教材費等は自己負担）

申し込み 11月末まで

お問い合わせ先

県立都留高等技術専門学校

（都留市小形山1番地）

電話0554-438911

社会福祉協議会より

お知らせ

ふれあいサロン

■11月29日(木) 福祉センター

■（長又く谷相）

■70才以上を対象に介護予防体操、会食、カラオケ、その他レクリエーション等を行ないます。

参加費 200円

※送迎バスが出ますので多くの方の参加を待っています。又特技を披露して下さる方を募集しています。

お問い合わせ 道志村社会福祉協議会

電話522072

共同募金にご協力を

お願い致します

10月1日～12月31日まで赤い羽根

共同募金運動期間です。今年も地区

の役員さんが伺いますのでご協力の

程よろしくお願い致します。

福祉バザー

ご協力ありがとうございました。

10月7日(日)体育祭会場で開催しま

した福祉バザーは村民の皆さんのご

協力のおかげで124,000円の

売上がありました。売上は郵便局の

善意銀行口座に積み福祉活動のため

に大切に使用させていただきます。村

議会より福祉センターへバスタオル

20枚を買い上げ寄贈していただきました。

暖かいご協力ありがとうございました。

慶 弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

下中山 佐藤寿美代 71歳
大 指 杉本とき子 100歳
西和出村 山口 憲璋 75歳

災害義援金にご協力ありがとうございました

新潟県、及び熊本県において甚大な被害をもたらした地震、大雨の災害に対して日本赤十字社山梨県支部の呼びかけにより、本村でも日赤奉仕団の役員さんを通じて協力をお願いしましたところ、428名の皆様から、464,900円の募金が集まり、日赤山梨県支部に送金しました。

日本赤十字社道志村分区長 大田 昌博

「県民の日」記念行事にお出かけください

11月20日の「県民の日」は、山梨県の誕生日です。

この「県民の日」を記念して次のとおり各種の催し物をおこないます。是非お出かけください。

◆県民の日記念行事「交流広場」

日時 11月10日～11日
午前10時～午後4時まで
場所 小瀬スポーツ公園(甲府市)
内容 県内各地の特産品をはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表の場などがあります。

※道志村では11月20日山梨県民に村の施設ギャラリー「水源の森」無料開放いたします。

◆ふすま・障子のはりかえ教室

ふすまや障子の上手な張り替え方を学んでみませんか?
日時 平成19年11月23日(金)24日(土)
時間 午前9時～午後4時まで
受講料 5,000円

持ち物 カッター、お弁当
締め切り 11月16日

定員 15名

問い合わせ 富士吉田職業訓練協会
電話 0555-225214

都留簡易裁判所からお知らせ

日時 平成19年11月28日(水)
午後1時から午後5時まで

場所 山梨県立男女共同参画推進センター「びゅあ富士」

相談員 調停委員・司法委員・参与員
相談内容

- ◆交通事故による損害賠償
- ◆土地、建物などの貸借
- ◆賃金、約束手形金の取立
- ◆扶養、離婚、相続問題等
(秘密は厳守されます。)

連絡先 都留簡易裁判所内事務局
電話 0554-432185
内線 33・35番

竜ヶ岳から「ダイヤモンド富士」を眺めよう

日程 平成19年12月28日(金)～
20年1月10日(木)

費用 ◆一般 県内1,890円

(宿泊費1,630円+暖房費260円)
◆高校生 県内1,480円
(宿泊費1,220円+暖房費260円)

◆中学生以下 県内1,070円
(宿泊費810円+暖房費260円)

*上記は、1人一泊の素泊り料金になります。

*食事は別途料金がかかります。

問い合わせ 本栖湖青少年スポーツセンター
電話 0555-872231

小児救急電話相談について

夜間に子どもの具合が悪くなった時に、すぐに医療機関へ連れて行くか、翌朝まで様子を見るか迷ったことはありませんか。

県では医療機関の診療時間外における不安を解消するために、8月1日から看護師による電話相談を始めました。子どもの症状に合わせて、医療機関を受診する必要があるかどうか、また家庭でできる対処法などを助言します。

なお、明らかに救急を要する急病の場合は、医療機関または119番へご連絡下さい。

●利用時間

毎日、午後7時から午後11時

●電話番号

#8000(短縮番号)

ダイヤル回線の方は

055-226-3369

●相談内容

子どもの急な病気に関する相談

(発熱、下痢、嘔吐、ひきつけ等)

●注意点(相談できないこと)

・慢性疾患、急を要しないこと

・電話による診断、治療



人口 2,051人 男1,023人 女1,028人 世帯数 620世帯 (H19.10.1現在)

ユリ科で球根から花茎だけが伸びて桃紫色のかわいい花が10月ごろ咲きます。球根の多年草で夏に枯れて休眠する植物です。



コルチカム (イヌサフラン)
佐藤マスエさん (久保)

趣味の園芸

わが家の アイドル



山本 晟之朗くん (合相)
平成19年7月23日生
父 和之さん 母 エリさん

11月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
				1日	2日 富士東部農業委員会研修 ピリーズブートキャンプ 教室 (P7:00中央公民館)	3日 文化の日 古文書教室 (PM2:00中央公民館)
4日 村議会議員研修 4~7日	5日 入札(浄化槽工事) AM9:00	6日	7日 学校運営委員会 (AM9:00) 英会話教室 (PM7:30中央公民館) 創作活動教室 (PM1:30福祉センター)	8日	9日 全国秋季火災予防防 運動 (9~15日) ピリーズブートキャンプ 教室 (P7:00中央公民館) 消防団防火パレード 出発式 (P7:00役場前)	10日 県民の日小瀬会場 親子体験授業 (道志小)
11日	12日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	13日 つぼみっこ(タペ ストリー) (PM2:00福祉センター)	14日 村民ゴルフ大会 運動教室 (PM2:00福祉センター) 英会話教室 (PM7:30中央公民館)	15日 道志村消防団秋季訓練 (PM7:00中央公民館)	16日 道志小学校マラソン 大会 ピリーズブートキャンプ 教室 (P7:00中央公民館)	17日
18日	19日 山梨県農業委員会大会	20日	21日 英会話教室 (PM7:30中央公民館) 創作活動教室 (PM1:30福祉センター)	22日 UTYウツティな 木曜日・道志村 介護予防教室・ふ れあいサロン	23日 勤労感謝の日 道志溪谷ののしし 祭り(道の駅)	24日 資源ごみ収集日
25日	26日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	27日 つぼみっこ(タペ ストリー) (PM2:00福祉センター)	28日 英会話教室 (PM7:30中央公民館)	29日	30日 ピリーズブートキャンプ 教室 (P7:00中央公民館) 国民健康保険料納期 介護保険料納期 水道料・浄化槽使用料納期	

11月の納税

国民健康保険料(第4期)
介護保険料(第4期)
水道料・浄化槽使用料(第4期)

第323号
平成19年11月1日

発行 道志村役場
〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>